

IV. 賃上げ・最低賃金の引上げ・人材投資

賃上げ・人材への投資を促す

2016年度に向けた賃上げの要請

- 2015年11月5日、官民対話において、総理から経済界に、三巡目の賃上げを要請
- 2015年11月26日、官民対話において、経団連会長より、「収益が拡大した企業に対し、2015年を上回る賃上げの検討を呼びかける」旨回答
- 経団連は、2016年の経営労働政策特別委員会報告を2016年1月19日に発表し、その中で、「収益が拡大した企業は2015年を上回る年収ベースの賃金引き上げの検討が望まれる」と明記

最低賃金の引上げ

- 2020年頃に向けてGDP600兆円を実現していく中で、年率3%程度を目途に引き上げ、全国加重平均で1,000円を目指す
(2012年749円→2013年764円→2014年780円→2015年798円)

人材への投資

職業教育と学び直しの機会の提供

- 社会の変革に伴い、企業の新陳代謝・事業転換スピードも加速化。働き手も変革に先回りして能力・スキルを鍛え直す仕組みを構築
1. 労働者のキャリア形成の節目において、定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会の設定（セルフ・キャリアドック）への支援
 2. 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化、教育訓練受講の支援
 3. 教育訓練休暇制度の普及

- 企業規模に関わりなく主体的な能力開発を促し、若者のキャリアアップや技能継承等を後押しする観点から、これら訓練を実施する企業への助成金の対象を中小企業より大きい企業にも拡充